工第407号

令和４(2022)年８月12日

　各関係団体等の長　様

栃木県産業労働観光部長

　　　在留外国人のお祭り等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（依頼）

本県の産業労働観光行政の推進につきましては、日頃から御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件について、内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室から別添のとおり事務連絡がありました。

在留外国人においては、大規模クラスター等が発生しないよう対応が求められているところ、自国の伝統や風習等に基づき行うお祭り等を実施するに当たり、言葉の壁等により適切な感染防止策に取り組めない状況があるのであれば、必要な支援を講ずる必要があります。

各団体におかれましては、外国人を雇用する貴団体会員等に対し、お祭り等の実施における感染防止策について周知いただき、外国人労働者一人ひとりが適切な感染防止策に取り組めるよう御協力をお願いします。

なお、周知に当たっては、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室が作成しているポスターや18 か国語に翻訳された広報素材「感染拡大防止のための留意点」のほか、県ホームページに掲載している多言語で作成した感染予防等のパンフレット等を御活用くださいますようお願いします。

【参考：ポスター等掲載ホームページ】

○栃木県ＨＰ

http://www.pref.tochigi.lg.jp/f04/yobou\_foreigners.html

【参考：相談窓口】

○とちぎ外国人相談サポートセンター

・電話番号 028-678-8282（24 時間対応）

【参考：新型コロナウイルスワクチン接種について】

○栃木県ＨＰ

http://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/coronaviccinegaikokujin.html

工業振興課 地域産業担当

TEL：028-623-3198